住民基本台帳ネットワークシステムに係る関連規程関係図

総務省

- 住民基本台帳法
- 住民基本台帳法施行令
- 住民基本台帳法施行規則
  - 電気回線を通じた送信又は磁気ディスクの送付の方法並びに磁気ディスクへの記録及びその保存の方法に関する技術的基準（H14.6.10総務省告示第334号）
  - 住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ基本方針書（H12.9.25住民基本台帳ネットワークシステム推進協議会決定）
  - 住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティ対策に関する指針（H15.6.5住民基本台帳ネットワークシステム推進協議会決定）
- 住民基本台帳事務処理要領

LASDEC

- システム構築手引書
- 保守運用手引書
- 操作手引書

千葉県

- 住民基本台帳法施行細則（H14.8.5施行）
- 千葉県本人確認情報の管理に関する事務取扱要綱（H15.4.1施行）
- 千葉県住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策規程（H14.8.5施行）
  - ・セキュリティ対策の体制、運用管理等の基本的事項を規定
  - 【運用】千葉県住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策会議設置規程（H14.8.5施行）
    - ・セキュリティ対策の適正円滑実施のための会議体に関する規定
  - 【機器】住民基本台帳ネットワークシステムに係る情報資産管理要領（H14.8.5施行）
    - ・構成機器（ハード、ソフト）、帳票等の管理方法等を規定
  - 【カード】住民基本台帳ネットワークシステムに係る操作者識別カード及びパスワード管理要領（H14.8.5施行）
    - ・操作者識別カード及びそのパスワードの管理方法等を規定
  - 【カード】千葉県「住民基本台帳ネットワークシステムに係る操作者識別カード及びパスワード管理要領」の取扱いについて（H15.3.25付け市第1631号）
    - ・操作者識別カード及びそのパスワードの管理方法等の具体的な方法等を規定
  - 【緊急時】住民基本台帳ネットワークシステム緊急時対応計画書（H14.8.5）
    - ・障害又は不正行為発生時における体制及び対応等を規定

整合性

- 千葉県情報セキュリティ基本方針（H14.3.15施行） → 千葉県情報セキュリティ対策基準（H14.3.15施行）